

個人情報等
秘密厳守!!!



ご存じですか？

心配ごと相談 (毎週木曜日)

行政相談 (第2・第4木曜日)

人権相談 (第2・第4木曜日)

場所：守山区社会福祉協議会

名古屋市守山区小幡南1-24-10

アクロス小幡ビル内

時間：13時～16時

(無料相談・ご予約不要)

※電話相談は行っておりません(来所相談のみ)



①『心配ごと相談』って何？

元家裁調停委員や民生委員など、様々な経験や知識を有するボランティア相談員が、日常生活をおくる上での悩みやお困りごとの相談をお受けします。

専門の相談機関などと異なり、同じ市民という目線で、お時間の許す限りの「傾聴」に努めます。

＜事業開始＞ 昭和25年

＜ボランティア相談員＞ 10名 ＜相談時間＞ 平均1時間

＜管轄＞ (福)名古屋市守山区社会福祉協議会

②『行政相談』って何？

国民の皆さまから、広く国の行政全般についての苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決・実現を図ります。

総務大臣から委嘱されている無報酬の委員が全国の市(区)町村に配置されています。

＜守山区の行政相談委員＞ 2名

＜管轄＞ 総務省 中部管区行政評価局



③『人権相談』って何？

「これは人権問題ではないかな？」等と感じたり、困りごとや心配ごとがあったりした場合に、気軽に相談できる場所として開設されています。

法務大臣から委嘱されている無報酬の人権擁護委員が全国の市(区)町村に配置されています。

＜守山区の人権擁護委員＞ 5名

＜管轄＞ 法務省 名古屋法務局



まずはお気軽にご相談・ご来所ください。